

令和 6 年度

館林市

がん患者医療用ウィッグおよび 胸部補整具の購入費助成について

対 象 者

次の①～③のすべてに該当する人

- ① 申請日時時点で館林市に 1 年以上住民登録をしている
- ② がんの治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、ウィッグ及び胸部補整具を購入した
- ③ 市税等の滞納がない

助成対象及び金額

次の①、②をそれぞれ 1 回限りの助成

- ① ウィッグ(本体、ネット)：上限 3 万円
- ② 胸部補整具（ブラジャー、パット、人工乳房）：上限 1 万円

※令和 6 年度中に購入したもの。

※購入金額が上限額に満たない場合は実際に購入した金額を助成します。

※上限額内であれば、複数の購入費を併せて申請できます。

申 請 方 法

次の書類を全て揃えて、保健センターへ郵送または窓口で申請

- ① 館林市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書（要押印）
- ② がん治療によりウィッグ等が必要となることを証明する書類（治療方針計画書等）のコピー
- ③ 購入者の氏名、購入日、品名、金額内訳がわかる領収書（原本）
- ④ 申請者名義の振込先金融機関の口座確認書類（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できる通帳やキャッシュカード等）のコピー
- ⑤ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）※郵送の場合はコピーを同封

※ 申請は、市ホームページからダウンロードできます。また、保健センター窓口でも配付しています。

申 請 期 限

令和 7 年 3 月 3 1 日（月）

問合せ 館林市 健康推進課 健康づくり係（保健センター内）
〒374-0029 館林市仲町 14-1
TEL 0276-74-5155

ウィッグ・胸部補整具購入費助成 Q&A

Q1 助成対象となる回数は何回ですか。

A1 1人につきウィッグ1回、胸部補整具1回になります。
ウィッグと胸部補整具を同時に申請することも可能です。

Q2 助成対象になるウィッグと胸部補整具は1人1個に限られますか。

A2 個数制限はありません。複数購入した場合は、1回にまとめて申請をしてください。
ただし、助成上限額は複数購入の場合もウィッグ3万円、胸部補整具1万円になります。

Q3 ウィッグはどのようなものが対象になりますか。

A3 ウィッグ本体とウィッグを装着するためのネットが対象になります。
シャンプー、リンス、ブラシ等のケア用品は対象になりません。

Q4 胸部補整具はどのようなものが対象になりますか。

A4 胸部補整のためのブラジャーや補整パット、人工乳房が対象になります。

Q5 インターネットで購入した場合、対象になりますか。

A5 対象になります。ただし、購入者の氏名、購入日、品名、金額内訳の記載がある領収書の
原本が必要になります。電子領収書の場合、自宅で印刷してご持参ください。

Q6 ウィッグや胸部補整具が必要であることを証明する書類とは、どのようなものですか。

A6 ウィッグ : 氏名、病名や脱毛の副作用がある抗がん剤の使用が確認できる書類
(治療方針計画書・診療明細書など)
胸部補整具 : 氏名、病名や乳房の切除等を伴う外科的治療の記載がある書類
(治療方針計画書・診療明細書など)

Q7 子どもは助成の対象になりますか。

A7 対象になります。未成年(18歳未満)の場合は、保護者が申請者となり、振込先については、
保護者の口座をご指定ください。

問合せ先
申請窓口

館林市役所健康推進課健康づくり係(保健センター内)

館林市仲町14-1 電話 0276-74-5155

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)